

## 平成30年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

### 1. 編成概要

- 今回の補正予算は、9月補正予算編成後に新たに生じた経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業について調整を行うものです。

### 2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第3号)	40,068,284	197,103	40,265,387

### 3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
  - (1) 地域における防犯カメラ増設に対する支援
    - ・ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した財源の確保
  - (2) 国補正予算（第1号）に伴う事業費の調整
    - ・普通教室エアコン整備事業 612,070千円（当初分を含む）
    - ・学校施設ブロック塀耐震対策事業 15,700千円
  - (3) 土砂災害特別警戒区域の指定に向けた補助制度の創設等（債務負担行為）
    - ・土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援補助金
    - ・がけ地近接等危険住宅移転補助金
  - (4) 繰越明許費
    - ・主に7月から9月にかけての豪雨災害発生に伴う事業遅延及び災害復旧費

#### 4. 一般会計補正予算（第3号）

##### 1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
14 国庫支出金	4,859,403	48,322	4,907,725	30年公共土木施設災害復旧費 10,205 保育所等整備事業費 △84,594 学校施設整備事業費 122,833 他
15 県支出金	4,242,213	△ 321,126	3,921,087	国土調査費 △33,191 教育・保育施設型給付費 4,601 強い農業づくり交付金 △290,331 他
16 財産収入	215,915	29,289	245,204	ふるさと弥栄振興公社出捐金返還金 29,289
17 寄附金	1,007,800	57,500	1,065,300	ふるさと寄附金 4,500 学校備品購入費 3,000 奨学基金 50,000
18 繰入金	1,957,769	△ 172,550	1,785,219	財政調整基金繰入金 △43,628 減債基金繰入金 △9,168 ふるさと応援基金繰入金 △119,754
20 諸収入	1,059,660	43,768	1,103,428	公営住宅入居者弁償金 2,025 簡易水道事業精算金 27,956 建設雑入 12,552 他
21 市債	4,267,197	511,900	4,779,097	私立保育所施設整備事業費 △34,600 冷房設備整備事業費 494,400 現年公共土木施設災害復旧費 51,300 他
歳入合計	40,068,284	197,103	40,265,387	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,248,976	25,743	5,274,719	△ 1,560		2,500	24,803
3 民生費	11,013,356	△ 144,480	10,868,876	△ 83,450	△ 34,600		△ 26,430
4 衛生費	3,740,908	1,904	3,742,812				1,904
6 農林水産業費	4,368,913	△ 300,414	4,068,499	△ 292,917	△ 7,300		△ 197
7 商工費	980,015	1,205	981,220				1,205
8 土木費	3,173,074	△ 46,218	3,126,856	△ 37,809	△ 2,300	3,260	△ 9,369
10 教育費	3,048,155	604,834	3,652,989	132,727	504,800	△ 64,754	32,061
11 災害復旧費	1,083,811	54,529	1,138,340	10,205	51,300		△ 6,976
歳出合計	40,068,284	197,103	40,265,387	△ 272,804	511,900	△ 58,994	17,001

## 2. 事業別の補正事項

### 2 (総務費)

25,743

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		<b>欠員・産休・育休等代替職員費</b> 再任用職員の配置減に伴う代替職員任用経費の調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>98,913</td> <td>32,996</td> <td>131,909</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	98,913	32,996	131,909	32,996	0	0	0	32,996
補正前	補正額	補正後											
98,913	32,996	131,909											
2		<b>浜田地区広域行政組合負担金</b> 組合の補正予算に伴う調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>39,699</td> <td>△ 4,445</td> <td>35,254</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	39,699	△ 4,445	35,254	△ 4,445	0	0	0	△ 4,445
補正前	補正額	補正後											
39,699	△ 4,445	35,254											
3		<b>ふるさと寄附促進事業</b> ふるさと納税型クラウドファンディングにより、浜田市地域安全推進委員協議会が実施する防犯カメラの設置に要する費用に対して補助を行う  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,002,183</td> <td>4,500</td> <td>1,006,683</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	1,002,183	4,500	1,006,683	4,500	0	0	4,500	0
補正前	補正額	補正後											
1,002,183	4,500	1,006,683											
4		<b>はまだ暮らし応援事業</b> 不用額の調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>16,038</td> <td>△ 5,308</td> <td>10,730</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	16,038	△ 5,308	10,730	△ 5,308	△ 1,560	0	0	△ 3,748
補正前	補正額	補正後											
16,038	△ 5,308	10,730											
5		<b>高等学校生徒下宿費支援事業</b> 不用額の調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>2,400</td> <td>△ 2,000</td> <td>400</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	2,400	△ 2,000	400	△ 2,000	0	0	△ 2,000	0
補正前	補正額	補正後											
2,400	△ 2,000	400											
<b>総務費 合計</b>			<b>25,743</b>	<b>△ 1,560</b>	<b>0</b>	<b>2,500</b>	<b>24,803</b>						

### 3 (民生費)

△ 144,480

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6		<b>ラ・ペアーレ浜田管理事業</b> ラ・ペアーレ浜田温水プール機器更新工事に不測の日数を要することに伴い、指定管理者であるシンコースポーツ中国(株)に対し、延長工事期間に生じる収入減等を補填する ○補償金 1,761千円  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>8,344</td> <td>1,761</td> <td>10,105</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	8,344	1,761	10,105	1,761	0	0	0	1,761
補正前	補正額	補正後											
8,344	1,761	10,105											
7		<b>地域生活支援事業</b> 決算見込の増に伴う調整 ○日中一時支援事業 延べ人数：当初220人→244人  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>77,740</td> <td>1,527</td> <td>79,267</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	77,740	1,527	79,267	1,527	1,144	0	0	383
補正前	補正額	補正後											
77,740	1,527	79,267											
8		<b>浜田地区広域行政組合負担金</b> 組合の補正予算に伴う調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,190,737</td> <td>△ 28,568</td> <td>1,162,169</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	1,190,737	△ 28,568	1,162,169	△ 28,568	0	0	0	△ 28,568
補正前	補正額	補正後											
1,190,737	△ 28,568	1,162,169											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
9		私立保育所施設整備補助事業 事業実施の延期に伴う調整 ○今福保育園：改築	△ 119,200	△ 84,594	△ 34,600	0	△ 6	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		130,337	△ 119,200	11,137				
		民生費 合計		△ 144,480	△ 83,450	△ 34,600	0	△ 26,430

4 (衛生費)

1,904

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整	1,904	0	0	0	1,904	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		786,072	1,904	787,976				
		衛生費 合計		1,904	0	0	0	1,904

6 (農林水産業費)

△ 300,414

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
11		経営体育成支援事業 不用額の調整	△ 2,586	△ 2,586	0	0	0	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		2,586	△ 2,586	0				
12		畜産生産基盤育成強化事業 補助事業の決定に伴う調整	△ 290,331	△ 290,331	0	0	0	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		1,400,048	△ 290,331	1,109,717				
13		県事業負担金(林道) 県事業費の変更に伴う調整	190	0	100	0	90	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		23,275	190	23,465				
14		活気あふれる浜田漁港創出事業 浜田漁港周辺エリアの活性化を図るための検討委員会開催経費 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	313	0	0	0	313	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		714	313	1,027				
15		県事業負担金(漁港) 県事業費の変更に伴う調整	△ 8,000	0	△ 7,400	0	△ 600	
		【事業費】						
		補正前	補正額	補正後				
		40,000	△ 8,000	32,000				
		農林水産業費 合計		△ 300,414	△ 292,917	△ 7,300	0	△ 197

## 7 (商工費)

1,205

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16		北前船寄港地活用推進事業 日本遺産の認定に伴う追加負担金の調整 ○ホームページ等修正 324千円 ○映像制作 778千円 ○諸経費 103千円  【事業費】	1,205	0	0	0	1,205
		補正前					
		6,543	1,205			7,748	
		商工費 合計	1,205	0	0	0	1,205

## 8 (土木費)

△ 46,218

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
17		土木総務事務費 県道改良事業に伴う代替用地の取得を行う ○県道：浜田八重可部線 弥栄旭インター線	1,235	0	0	1,235	0
		補正前					
		29,683	1,235			30,918	
18		地籍調査事業 補助事業の決定に伴う調整	△ 44,254	△ 33,191	0	0	△ 11,063
		補正前					
		119,600	△ 44,254			75,346	
19		除雪車等整備事業 不用額の調整  【事業費】	△ 6,928	△ 4,618	△ 2,300	0	△ 10
		補正前					
		16,030	△ 6,928			9,102	
20		公営住宅維持修繕費 公営住宅の退去修繕における多額の費用発生に伴う調整  【事業費】	3,729	0	0	2,025	1,704
		補正前					
		6,170	3,729			9,899	
		土木費 合計	△ 46,218	△ 37,809	△ 2,300	3,260	△ 9,369

## 10 (教育費)

604,834

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21		奨学基金積立金 寄附受納による積立金の調整  【事業費】	50,000	0	0	50,000	0
		補正前					
		1,362	50,000			51,362	
22	拡充	普通教室エアコン整備事業 補助事業（国補正予算）を活用し、学習環境改善と熱中症対策を図るため、学校施設にエアコンを設置する （詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照）  【事業費】	494,316	117,610	494,400	△ 117,754	60
		補正前					
		117,754	494,316			612,070	
23	新規	学校施設ブロック塀耐震対策事業 補助事業（国補正予算）を活用し、学校施設の安全を確保するため、倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去及び再設置を行う （詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照）  【事業費】	15,700	5,223	10,400	0	77
		補正前					
		0	15,700			15,700	

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
24		<b>義務教育施設国庫負担金等返還金</b> 義務教育施設の改築事業等において過大交付が認められた負担金等の返還金 ○対象施設 弥栄小学校体育館、弥栄中学校体育館 第二中学校校舎等 ○整備年度 平成25年度～平成28年度 ○返還金額 公立学校施設整備費負担金 9,234千円 学校施設環境改善交付金 15,912千円  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>25,146</td> <td>25,146</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	25,146	25,146	25,146	0	0	0	25,146
補正前	補正額	補正後											
0	25,146	25,146											
25		<b>要保護・準要保護児童扶助費</b> 就学援助制度における小学校新入学学用品費の支給時期を入学前の3月にも可能としたことによる年度間の申請者数の増減に伴う調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>12,572</td> <td>1,030</td> <td>13,602</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	12,572	1,030	13,602	1,030	0	0	0	1,030
補正前	補正額	補正後											
12,572	1,030	13,602											
26		<b>中学校教育振興運営費</b> 寄附受納による学校備品・教材備品購入に伴う調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>40,891</td> <td>3,000</td> <td>43,891</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	40,891	3,000	43,891	3,000	0	0	3,000	0
補正前	補正額	補正後											
40,891	3,000	43,891											
27		<b>要保護・準要保護生徒扶助費</b> 就学援助制度における中学校新入学学用品費の支給時期を入学前の3月にも可能としたことによる年度間の申請者数の増減に伴う調整  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>17,960</td> <td>770</td> <td>18,730</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	17,960	770	18,730	770	0	0	0	770
補正前	補正額	補正後											
17,960	770	18,730											
28		<b>私立幼稚園保育事業</b> 決算見込の増に伴う調整 ○施設利用者数の増 ○運営費加算の増  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>155,779</td> <td>14,872</td> <td>170,651</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	155,779	14,872	170,651	14,872	9,561	0	0	5,311
補正前	補正額	補正後											
155,779	14,872	170,651											
29		<b>教育魅力化推進事業</b> 財源振替（地方創生推進交付金）  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,332</td> <td>0</td> <td>1,332</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	1,332	0	1,332	0	333	0	0	△ 333
補正前	補正額	補正後											
1,332	0	1,332											
<b>教育費 合計</b>			<b>604,834</b>	<b>132,727</b>	<b>504,800</b>	<b>△ 64,754</b>	<b>32,061</b>						

11 (災害復旧費)

54,529

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
30		<b>30年公共土木施設災害復旧費</b> 平成30年8月及び9月に発生した豪雨等において被災した公共土木施設の災害復旧工事等 道路 ○補助分 浜田： 3箇所 金城： 3箇所 旭： 1箇所 ○単独分 浜田： 13箇所 金城： 1箇所 河川 ○補助分 浜田： 2箇所 ○単独分 浜田： 7箇所  【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>54,529</td> <td>104,529</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	50,000	54,529	104,529	54,529	10,205	51,300	0	△ 6,976
補正前	補正額	補正後											
50,000	54,529	104,529											
<b>災害復旧費 合計</b>			<b>54,529</b>	<b>10,205</b>	<b>51,300</b>	<b>0</b>	<b>△ 6,976</b>						

### 3. 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
06 農林水産業費	01 農業費	棚田等農地保全整備事業	15,535
06 農林水産業費	02 林業費	林地崩壊防止事業	37,912
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁等長寿命化調査点検事業	11,000
08 土木費	02 道路橋梁費	白砂1号線改良事業	24,600
08 土木費	02 道路橋梁費	谷線道路改良事業	9,446
08 土木費	02 道路橋梁費	戸地線改良事業	25,430
08 土木費	02 道路橋梁費	長沢下府線通学路整備事業	19,700
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅周辺整備事業	124,000
08 土木費	02 道路橋梁費	今福有福線道路改良事業	9,489
08 土木費	02 道路橋梁費	今福101号線外道路新設事業	5,000
08 土木費	02 道路橋梁費	道路ストック災害防除事業	9,210
08 土木費	02 道路橋梁費	七条22号線道路改良事業	35,000
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅前広場整備事業	38,250
08 土木費	02 道路橋梁費	今福20号線災害防除事業	3,064
08 土木費	02 道路橋梁費	井野37号線道路改良事業	21,700
08 土木費	02 道路橋梁費	橋梁長寿命化改修事業	7,775
08 土木費	05 都市計画費	城山公園整備事業	80,000
10 教育費	01 教育総務費	普通教室エアコン整備事業	504,750
10 教育費	01 教育総務費	学校施設ブロック塀耐震対策事業	15,200
10 教育費	05 社会教育費	公民館施設改修事業	29,270
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	30年農地災害復旧費	9,000
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	30年農業用施設災害復旧費	9,210
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	30年林業施設災害復旧費	41,687
11 災害復旧費	02 公共土木施設災害復旧費	29年公共土木施設災害復旧費	351,281
11 災害復旧費	02 公共土木施設災害復旧費	30年公共土木施設災害復旧費	56,129

#### 4. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
土砂災害特別警戒区域内 住宅補強支援補助金	平成31年度	5,100
がけ地近接等危険住宅移転補助金	平成31年度	8,029
浜田市野球場改修費	平成31年度	84,672

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
縁の里地域振興施設管理運営費	平成31年度から 平成35年度まで	1,882	平成31年度から 平成33年度まで	1,128
29年公共土木施設災害復旧費	平成31年度	350,680	平成31年度	453,261

#### 5. 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
児童福祉施設整備事業	37,800	3,200
林道整備事業	37,900	38,000
漁港施設整備事業	291,700	284,300
道路橋梁整備事業	883,000	880,700
学校教育施設整備事業	48,100	552,900
災害復旧事業	435,300	486,600

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>活気あふれる浜田漁港創出事業</b>	整理番号	<b>14</b>
		担当部・課	産業経済部 水産振興課(漁港活性化室)
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成30年度～平成31年度・終期未定		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	・浜田漁港エリアを核とした水産業の活性化策について、関係者で構成する検討委員会で検討を行い、活性化に関する計画を策定する。																							
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、水産業を取り巻く情勢は、水揚量の減少や魚価の低迷など、厳しい状況が続いている。市はそうした課題を克服し、水産業の発展を図るため、様々な対策に総合的に取り組んでいる。</li> <li>・とりわけ、水産都市浜田の象徴である「浜田漁港エリア」においては、衛生管理に対応した新たな荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備など活性化に向けた取組が進んでおり、安全・安心な水産物の供給や水揚量の増加、魚価の安定・向上などが期待される。</li> <li>・一方で、水産都市浜田のPR施設である「しまねお魚センター」の低迷や「公設水産物仲買売場」の老朽化など、課題も山積している状況にある。</li> </ul>																							
③効果	・浜田漁港周辺エリアの活性化計画を策定することにより、各種施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって水産業の発展に寄与する。																							
④内容	<p>1. 検討委員会での検討 識見者、各種団体、関係行政機関等で構成する「(仮称)浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会」を設置し、活性化策について検討を行う。 (1) 検討期間: 設置日(平成31年1月)～平成32年3月末まで</p> <p>2. 計画書策定業務 計画書策定に係る調査・研究、検討委員会での検討内容の取りまとめなどについて、専門業者に業務を委託する。 (1) 委託期間: 契約締結日(平成31年4月)～平成31年12月末まで (2) 業務内容: ①調査研究業務 ・既存データの収集や検討に必要な調査を実施し、活性化の可能性を探る。 ②検討委員会でのコーディネート ・「(仮称)浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会」に参画し、資料作成等の準備から開催、取りまとめなど、検討委員会でのコーディネート役を担う。 ③活性化策の取りまとめ ・検討委員会で検討された活性化策を取りまとめ、計画書案を策定する。</p> <p>3. 予算要求額 (1) 平成30年12月補正 ・検討委員会経費(3回分) 計313,000円 (2) 平成31年度当初予算 ・検討委員会経費、活性化計画策定業務委託料</p>																							
⑤その他	<p>【スケジュール】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30 年度</th> <th colspan="3">H31 年度</th> </tr> <tr> <th>1月～3月</th> <th>4月～6月</th> <th>7月～9月</th> <th>10月～12月</th> <th>1月～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討委員会</td> <td colspan="5">活性化策検討(H31.1～H32.3)</td> </tr> <tr> <td>計画書策定</td> <td></td> <td colspan="2">業務委託(H31.4～H31.12)</td> <td colspan="2">関係者協議等 策定</td> </tr> </tbody> </table>		H30 年度		H31 年度			1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	検討委員会	活性化策検討(H31.1～H32.3)					計画書策定		業務委託(H31.4～H31.12)		関係者協議等 策定	
	H30 年度		H31 年度																					
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月																			
検討委員会	活性化策検討(H31.1～H32.3)																							
計画書策定		業務委託(H31.4～H31.12)		関係者協議等 策定																				

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b>	1. 雇用の確保

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	30年度	31年度	32年度以降	
		事業費	未定	1,027	未定
財源内訳	国県支出金		0		0
	地方債( )		0		0
	その他( )		0		0
	一般財源		1,027		0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>普通教室エアコン整備事業</b>	整理番号	<b>22</b>
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成30年度～平成31年度		裁量・義務・政策ソフト <b>政策ハード</b> ・自治区ソフト・自治区ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	熱中症予防対策と学習環境を整えるため、幼稚園、小学校並びに中学校の普通教室にエアコン設置を行う。																																																																				
②背景	<p>小中学校における夏季の暑さ対策については、これまでも扇風機の複数設置等で対応してきたところであるが、毎年、連日の猛暑日となる等厳しさを増していることから、浜田市では段階的に(中学校3年→中学校2年→中学校1年)エアコン設置をすることとし、平成30年度当初から中学校3年教室・特支教室のエアコン設置を進めている。</p> <p>平成30年の夏においては、特に異常な猛暑となり「命の危険がある災害レベル」の暑さとされた。他県においては、小学1年生児童が熱中症のため、37℃にもなる教室で亡くなる事故も発生した。</p> <p>これらの状況をうけて、国は学校エアコン設置について「緊急の課題、財政支援を行う考え」を早期に示し、第一次補正予算に緊急的に整備が必要な事業として、熱中症対策としての空調設置及び倒壊の危険性があるブロック塀対策に対して「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を創設し、国庫補助の年限は平成30年度補正予算限りとされた。</p> <p>浜田市ではこの交付金制度を最大限活用することとし、計画を前倒しして小中学校の普通教室、幼稚園の保育室にエアコン設置を進めることとした。本年度当初実施分も交付金の対象となるため財源として活用する。</p>																																																																				
③効果	<p>熱中症対策、体調不良対策として効果的である。また、集中して授業を受けることができ、学力向上に寄与する。</p> <p>今年、50年ぶりに改正された「学校環境衛生基準」における室温の基準(28℃以下であること)、望ましい湿度(50～60%)を満たすことが可能となる。</p> <p>新しい交付金は補正予算限りとされたが、従来の交付金より手厚い支援となっており、下限額が市町村あたり400万に緩和、補正予算債100%充当(60%交付税措置)、着手・完了済みも対象となる等、活用すれば財政負担の軽減が図れる。</p>																																																																				
④内容	すべての小中学校の普通教室と特別支援教室並びに幼稚園の保育室にエアコンを整備する。エアコンの能力については学校環境衛生基準にて求められる夏季室温28℃となるように設計し、基本的には12kW～14kWのエアコンを設置する。																																																																				
⑤その他	<p><b>【事業実施スケジュール】</b></p> <p>平成30年8月～平成31年2月 中学校3年教室・特別支援教室設置工事          平成30年10月～平成31年2月 中学校1、2年教室エアコン設置工事実施設計          平成31年3月～平成31年6月 中学校1、2年教室エアコン設置工事          平成30年12月～平成31年7月 小学校普通教室・特別支援教室、幼稚園保育室エアコン設置工事実施設計          平成31年8月～平成32年2月 小学校普通教室・特別支援教室、幼稚園保育室エアコン設置工事</p> <p><b>【事業費・財源の変更】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">全体計画</td> <td style="width: 10%;">30年度</td> <td style="width: 10%;">31年度</td> <td style="width: 10%;">32年度以降</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>事業費</b></td> <td style="text-align: center;">182,982</td> <td style="text-align: center;">117,754</td> <td style="text-align: center;">41,733</td> <td style="text-align: center;">23,495</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">財 源 内 訳</td> <td style="text-align: center;">国県支出金</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地方債( )</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他(ふるさと応援基金)</td> <td style="text-align: center;">182,982</td> <td style="text-align: center;">117,754</td> <td style="text-align: center;">41,733</td> <td style="text-align: center;">23,495</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">一般財源</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">⇒</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">全体計画</td> <td style="width: 10%;">30年度</td> <td style="width: 10%;">31年度</td> <td style="width: 10%;">32年度以降</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>事業費</b></td> <td style="text-align: center;">612,070</td> <td style="text-align: center;">612,070</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">財 源 内 訳</td> <td style="text-align: center;">国県支出金</td> <td style="text-align: center;">117,610</td> <td style="text-align: center;">117,610</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地方債(補正予算債)</td> <td style="text-align: center;">494,400</td> <td style="text-align: center;">494,400</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他( )</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">一般財源</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>			全体計画	30年度	31年度	32年度以降	<b>事業費</b>		182,982	117,754	41,733	23,495	財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	地方債( )	0	0	0	0	その他(ふるさと応援基金)	182,982	117,754	41,733	23,495		一般財源	0	0	0	0			全体計画	30年度	31年度	32年度以降	<b>事業費</b>		612,070	612,070	0	0	財 源 内 訳	国県支出金	117,610	117,610	0	0	地方債(補正予算債)	494,400	494,400	0	0	その他( )	0	0	0	0		一般財源	60	60	0	0
		全体計画	30年度	31年度	32年度以降																																																																
<b>事業費</b>		182,982	117,754	41,733	23,495																																																																
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0																																																																
	地方債( )	0	0	0	0																																																																
	その他(ふるさと応援基金)	182,982	117,754	41,733	23,495																																																																
	一般財源	0	0	0	0																																																																
		全体計画	30年度	31年度	32年度以降																																																																
<b>事業費</b>		612,070	612,070	0	0																																																																
財 源 内 訳	国県支出金	117,610	117,610	0	0																																																																
	地方債(補正予算債)	494,400	494,400	0	0																																																																
	その他( )	0	0	0	0																																																																
	一般財源	60	60	0	0																																																																

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<p>今回の交付金を受け、県内他市町村も小学校・中学校・幼稚園において必要とするすべての普通教室(保育室)に整備する予定。</p>
---

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

<p>市民参加の実施 (有・<b>無</b>)</p>
-----------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-1. 学校教育の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
<b>事業費</b>		612,070	612,070	0	0
財 源 内 訳	国県支出金	117,610	117,610	0	0
	地方債(補正予算債)	494,400	494,400	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	60	60	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	学校施設ブロック塀耐震対策事業	整理番号	23
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b> 平成30年度～平成31年度	事業区分	<b>新規</b> ・拡充 裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	学校施設におけるブロック塀の安全点検の結果、対策が必要なブロック塀について撤去と再設置を行い、敷地内の安全な環境を確保する。
②背景	平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震により、学校施設のブロック塀が倒壊し小学生が亡くなる事故が発生した。 その後、緊急点検を実施した結果、学校施設内に何らかの対策が必要なブロック塀が存在することが判明した。(小学校3校、中学校1校、幼稚園2園) 直ちに対策が可能な箇所については、職員の作業によりすでに処置を完了したが、多額の費用が必要なものについて、補正予算要求し対応するものである。 また、このブロック塀対策については、平成30年度国の第一次補正予算に空調設置と併せて臨時特例交付金が創設され、着手・完了済みのものについても交付金の対象とされた。
③効果	対象のブロック塀は改正された建築基準法の基準に適合しない状態となっており、さらに老朽化も著しい。これらのブロック塀を撤去、再設置することで安全な環境を確保する。 新しい交付金は補正予算限りとされたが、従来の交付金より手厚い支援となっており、下限額が市町村あたり400万に緩和、補正予算債100%充当(60%交付税措置)、着手・完了済みも対象となる等、活用すれば財政負担の軽減が図られる。
④内容	○ 今福小学校 学校プール敷地内のブロック塀(手洗い場と一体)を撤去、RC塀(手洗い場)再設置 ○ 原井幼稚園 敷地外周のブロック塀を撤去、フェンス再設置
⑤その他	【工事概要】 ○ 今福小学校 ブロック塀延長4m 8月27日契約 工期 8月28日～11月16日 ○ 原井幼稚園 敷地外周ブロック塀延長212m  【整備スケジュール】 ○ 今福小学校 平成30年11月完了 ○ 原井幼稚園 平成31年6月～8月

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

ブロック塀の安全点検実施の結果によると、対策が必要なものについては、県内他市町村のほとんどが平成30年度中に対策実施を表明している。
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち 6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	3-1. 学校教育の充実 6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	30年度	31年度	32年度以降
事業費	15,700	15,700	0	0
国県支出金	5,223	5,223	0	0
地方債(補正予算債)	10,400	10,400	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	77	77	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援補助金 (債務負担行為)	整理番号	-
		担当部・課	都市建設部 維持管理課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成31年度～平成 年度・ <b>終期末定</b>		(裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード)

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の住民が区域外へ移転することが困難な場合、新築又は増改築時に建築基準法の住宅補強が必要となるため、これに対する支援を行い、土砂災害から住民の生命・財産を保護する。
②背景	平成31年4月1日に島根県が浜田市の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を指定する予定であり、この指定に伴い、該当する者からの申請が予測される。
③効果	土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の生命・財産が守られる。
④内容	<p>補助対象となる費用 住宅補強に要する設計費(建築確認申請費用を含む。)及び工事費並びに既存建物の解体費の23%以内の額。 (上限:設計費100千円、工事費1,100千円、解体費500千円 合計1,700千円)</p> <p style="text-align: center;"><b>【構造強化イメージ】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>【独立壁形式】</b></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>【防護壁(門又は塀)式】</b></p>  </div> </div>
⑤その他	<p><b>【今後のスケジュール】(予定)</b> 平成31年4月 島根県が浜田市の土砂災害特別警戒区域を指定 土砂災害特別警戒区域内住宅補強補助金の申請受付開始</p> <p><b>【事業費】</b> 5,100千円(1件あたりの上限1,700千円×3件)</p> <p><b>【財源内訳】</b> 県費50%、市費50%</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	まちづくり の大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-5. 快適な生活基盤の整備	
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり	
		<b>なし</b>	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
財源 内訳	事業費	未定	0	5,100	未定
	国県支出金		0	2,550	
	地方債( )		0	0	
	その他( )		0	0	
	一般財源		0	2,550	

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>がけ地近接等危険住宅移転補助金 (債務負担行為)</b>	整理番号	-
		担当部・課	都市建設部 建築住宅課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・拡充
	平成31年度～平成 年度・ <b>終期末定</b>		<b>裁量</b> ・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	がけの崩壊により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において危険住宅の移転を行う者に対し、移転に要する経費の一部を補助することにより、危険住宅の移転を促進し、住民の生命の安全を確保する。
②背景	平成31年4月1日に島根県が浜田市の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を指定する予定であり、補助の対象建築物の範囲が広がり、申請が予測される。
③効果	がけ地に近接した住宅について、安全な区域への移転を促すことで住民の安全を確保することができる。
④内容	<p>補助対象となる住宅(危険住宅)                  下記の①又は②に該当する区域に存在する既存不適格住宅                  ①住宅横に高さ2.0mを超え勾配30度以上のがけ地がある区域(昭和48年以前に建築された住宅に限る。)                  ②土砂災害特別警戒区域(平成31年4月1日に県が指定予定)                  ※既存不適格住宅…住宅建築時に施行されていた法律等には適合しているが、その後の法令等の改正により、現行法に適合しなくなっている住宅</p> <p>補助内容                  ①危険住宅の除却費等(上限802千円)                  ②新たに住宅の建設又は購入をするために、金融機関から融資を受けた場合の利子相当額                  (上限:住宅の建設又は購入費用4,570千円、土地の取得費用2,060千円、敷地造成費用597千円)</p> <div style="text-align: center;">  </div>
⑤その他	<p>【今後のスケジュール】(予定)                  平成31年4月 島根県が浜田市の土砂災害特別警戒区域を指定                  がけ地近接等危険住宅事業助成金の申請受付開始</p> <p>【事業費】 8,029千円                  (危険住宅の除却費等:802千円、住宅の建設又は購入費用:4,570千円、土地の取得費用:2,060千円、敷地造成費用:597千円)</p> <p>【財源内訳】 国費50%、県費25%、市費25%</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-5. 快適な生活基盤の整備	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	30年度	31年度	32年度以降
財源内訳	事業費	未定	0	8,029
	国県支出金		0	6,021
	地方債( )		0	0
	その他( )		0	0
	一般財源		0	2,008